

平成 28 年度（第 1 回）二宮町文化財保護委員会議 会議録

日 時 平成 28 年 6 月 13 日（月） 13：30～15：30

場 所 ラディアソ ミーティングルーム 1

出席者 （文化財保護委員） 橘川卓司委員長、杉山幾一副委員長、加藤孝次委員、
露木泰彦委員、山口眞弘委員
（事務局） 府川教育長、鐘ヶ江教育部長、三浦生涯学習課長、
小嶋生涯学習・スポーツ班長、清宮主任主事、
中山文化財保護事務嘱託員

傍聴者 なし

資 料 (1) 平成 28 年度文化財保護関係事業及び予算について
(2) 町指定文化財の現況について
(3) 二宮の文化財
(4) 講座と映画から学ぶ「山里の祈り」
～二宮の民間信仰と映画「オオカミの護符」～開催要項

1、開会

2、委嘱状の交付

3、教育長あいさつ

4、委員、事務局自己紹介

5、委員長及び副委員長の選出について

6、議題

(1) 平成 28 年度文化財保護関係事業および予算について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委 員) どの事業も昨年度と比べ、減額となっているが、その内訳はどのようなになっているか。

(事務局) 文化財保護普及啓発事業については、バーチャル郷土館の編集管理委託がなくなり、90,000 円の減額となった。また、町指定文化財管理補助金で 20,000 円の減額となったが、新規事業である伊達時に関する講演会の講師謝礼で 20,000 円の増額となったため、総額で 90,000 円の減額となった。

伝統芸能保存事業については、民俗芸能保存会連絡協議会から 1 団体が脱退したため、同協議会への補助金が 1 団体分の 20,000 円減額となった。

埋蔵文化財調査事業は、埋蔵文化財試掘調査委託が 64,000 円の減額となった。

(委 員) 町の財政は相当ひっ迫しているのか。

(事務局) 今後、町の人口と税収が減少するが、福祉分野の扶助費が増える見込みであるため、様々なところで、予算を削減しないといけない。

(委 員) 民俗芸能保存会連絡協議会から 1 団体が脱退したという説明があったが、どの団体が脱退したのか。

(事務局) しほみ盆踊りである。

(委 員) 埋蔵文化財事業について、できるだけ積極的に調査をしてほしい。施主との関係もあるので、難しいとは思いますが、埋蔵文化財は一度破壊されたり、建物が建つと、完全な調査ができなくなる。

(2) 町指定文化財の現況について

※事務局より資料に基づいて説明。

(委 員) タブノキは車道に面しており、以前から倒れたら危険であるという意見が出ていた。所有者が保険に入っているとのことだが、町の補助が出ているのか。町が指定している以上、その樹木に対して責任を持たなくてはいけない。維持管理費の他、保険代も町が負担するべきである。

(事務局) 現状では、1 万円の補助金を出している。

自然災害等で枝が折れる可能性があり、事務局でも危惧している。

樹木の状態を調査するにも費用がかかる。

(委 員) 事故が起きる前に、樹木医に診てもらい、何らかの対策をとった方が良い。

(委 員) 近所の方から枝を切った方が良いとの意見はないのか。

(事務局) ない。

(委 員) 樹木医に診てもらい、枝の整理をした方が良い。

(委 員) 枝で覆われているところが道路なので、行動を起こす方がいないのではないかと、私有地に触れると、当事者が行動をとると思う。

近隣市町村で参考になるケースがあるのではないかと。

(教育長) 先日、体育館付近の約 20 メートルの松の木が倒れた。倒れる心配はないだろうと素人判断をしていた。樹木で倒れる危険性がある場合等、町指定を解除するケースはあるか。

(委 員) 小田原城では、剪定をしないまま大木になっているものがあり、問題となっている。樹木を切ってはいけないという人と、危険であるので切るべきだという人がいるため、植栽委員会で協議をしている。個人の家でも剪定は年に 2 回くらいするのだから、危険な樹木は切った方が良くと思う。国指定の文化財でも倒れる危険性のある樹木は切っている。

タブノキを切るのであれば、文化財保護委員会議で指定解除について協議するべきである。

(委 員) 12～13 年前に大磯町では、指定文化財だった樹木について論議し、指定を解除した上で伐採したケースがある。

- (委 員) タブノキはもろい樹木であり、風でも折れる可能性がある。
近隣住民の生活に支障が出るようなら、指定解除も考えるべきである。
- (教育長) 一度、委員の皆さんに見ていただきたい。
- (委 員) 原生林としての指定ではないので、樹木の上の方を切って、重さを軽減し、樹の姿は残すようにしたら良いと思う。
- (教育長) 文化財保護委員会議の議事録はホームページに掲載されるので、会議の内容を見た町民の皆さんにも考えていただきたい。
- (委 員) 蘇峰堂の臥龍梅はどのような様子だったか。
- (事務局) 花が咲いているところを見た訳ではないが、葉は出ていた。
- (委 員) 今年の1月に見たら一本枯れている印象だった。また確認したいと思う。
- (委 員) 川勾神社の木造隨身倚像は屋外にあるが、虫が入る危険はあるか。田舟と一緒に燻蒸したらどうか。
- (事務局) 像の前面はガラスで覆われているが、下方は開いており、虫が入る。像を運ぶことは難しいので、像がある場所で、虫害対策をするようになると思う。
- (委 員) 収蔵庫内に保管しているケースの中に虫がいることもある。殺虫剤でも良いから虫害対策を考えた方が良い。
- (委 員) 定期的にガス燻蒸を実施した方が良い。
- (委 員) 県指定文化財になると、県から補助金が出る。
- (事務局) 宮司さんと相談し、対応を考えたい。

(3) その他

※講座と映画から学ぶ「山里の祈り」

～二宮の民間信仰と映画「オオカミの護符」～についての案内

- (委 員) 「ふるさと再発見 6」には、オオカミ信仰について記載がなかった。本来なら、冊子にまとめてから開催すべきではないか。
- (事務局) 「ふるさと再発見 6」の調査の時も、オオカミの護符を貼っている家庭があったが、お話を伺おうと思っていた方がお亡くなりになり、記載するまでに至らなかった。また、上映権付き「オオカミの護符」のDVDを入手したので、何とか生かしたいと思い、今回の企画を考えた。「ふるさと再発見 6」の内容を繰り返すのではなく、庚申講等、本では掲載することができなかった部分をお伝えする。また、文字だけでは伝わりにくい部分は映像で見ていただく。
- (委 員) 二宮駅周辺でもオオカミの護符を貼っている家庭がある。
- (委 員) 丹沢地域はオオカミ信仰があった。病気が入ってこないように、番犬の意味があったようだ。以前、他市でオオカミ信仰に関する講座を開催したが、大変人気で多くの人が集まった。今回の講座もおもしろい企画だと思う。

7、閉会